

試験問題集の印刷、保管及び配送について

仕 様 書

試験問題集の印刷、保管及び配送に関する総則

- 1 試験問題集の印刷
- 2 試験問題集等の保管及び配送

(一財) 消防試験研究センター

仕様書（総則）

1 件名

試験問題集の印刷、保管及び配送に関する総則

2 目的

この仕様書は、一般財団法人消防試験研究センター（以下「センター」という。）が実施する危険物取扱者試験、消防設備士試験及び予防技術検定で使用する試験問題集（以下「試験問題集」という。）の印刷並びに試験問題集等の保管及び配送について定めるものである。

3 契約期間

契約日から令和9年3月31日までとする。

なお、契約期間満了の30日前までにセンターから契約終了の申し出がなければ、契約期間満了の翌日から1年間を単位として令和11年3月31日まで契約を継続する。

4 秘密の保持

試験問題の漏えいを防止するため、センターが定める「試験問題集の秘密保持に関するセキュリティ基準表」（以下「セキュリティ基準表」という。別表参照。）に示す必須項目を全て満たさなければならない。

ただし、必須項目に該当しない場合であっても、他の方法により同等以上のセキュリティが確保されているとセンターが判断した場合はこの限りでない。

5 資料提出及び審査

- (1) センターが指定する日までに、セキュリティ基準表に掲げる項目を全て満たしている事を証明する内容を記載した書面及び図面を提出すること。
- (2) センターは、提出された資料の確認及び現地調査を行い、セキュリティ基準を満たしているか否かを審査する。基準に満たないと判断した場合は入札に参加できないものとする。
- (3) セキュリティをより向上できる他の方法がある場合、又はセキュリティ基準に関する事項を変更する場合は、事前にセンターへ資料を提出し、了承を得ること。

6 試験問題集の印刷

別に定める「1 試験問題集の印刷 仕様書」のとおり

7 試験問題集等の保管及び配送

別に定める「2 試験問題集等の保管及び配送仕様書」のとおり

8 その他

他社からこの業務を引き継ぐ場合は、業務に間隙を生じさせないこと。

なお、引き継ぎ方法、それに伴う費用等については、センター、前受託業者及び受託業者が協議の上、決定するものとする。

試験問題集の秘密保持に関するセキュリティ基準表

- 1 確認項目中の●は必須とする。ただし、欄中に◇で記載した代替措置例も可とする。
 2 確認書類等は、確認項目の内容を複数含んだものも可とする。

	✓	確 認 項 目	確認書類等
1 情報管理体制			
社内に情報管理体制が構築されており、責任者及び責任区分が明確に規定されている。	●	情報管理の責任者及び各部署の担当者が定められている。	・ 会社の概要、組織図
	●	責任者及び担当者の業務及び責任範囲が明確に規定されている。	・ 情報管理体制を説明できる資料
	●	情報を管理及び保護するための具体的な方策がマニュアルとして制定され、文書化されている。	・ 情報管理に関するマニュアル
	●	保護すべき情報が漏えいした場合に取るべき措置がマニュアルとして制定され、文書化されている。	・ 情報漏えい時の対応マニュアル
	●	随時マニュアルを見直し、実態に合ったものとなっている。	
	●	マニュアルが全ての従業員に通知され、常時閲覧できる状態である。	
	●	マニュアルを実践するための従業員教育及び訓練が実施されている。	
		日本産業規格 JIS Q 27001:2014 又は ISO/IEC 27001:2013の基準に適合している旨の認定を受けている。	・ 認定証等
		プライバシーマークを取得している。	
2 執行体制			
印刷、保管、仕分け及び配送を一括して実施できる。	●	印刷、保管、仕分け及び配送の全てを統括して管理する者を定めている。	・ 本業務の執行体制
	●	統括して管理する者の監督下に、各作業の担当責任者を定めている。	・ 印刷、保管、仕分け及び配送の作業フロー
	●	社内に印刷機を有し、印刷、製本及び梱包作業ができる。	
	●	社内に試験問題集の保管及び仕分け作業を実施するための専用の場所を確保できる。 ◇ このセキュリティ基準項目が全て確保された別の建物内の場所を確保する。	・ 保管及び仕分け場所に関する資料
	●	業務の全部又は一部を委託する場合は、委託先の概要、組織、責任区分及び契約内容等を明らかにすることができる。	・ 委託先の概要、組織図
	●	委託先の明白な瑕疵により生じた損害を補償できる。	・ 委託先との契約内容に関する資料

	✓	確 認 項 目	確認書類等
3 印刷、保管及び仕分け作業時のセキュリティ体制			
3-1 印刷、保管及び仕分け作業を行う場所は、セキュリティの確保されている建物内である。	●	建物の全ての出入口及び窓が入退出時以外は、常時施錠されている。	・印刷、保管及び仕分け作業を行う場所が存する建物の概要 ・作業責任者、各作業工程における事前登録者の名簿 ・印刷、保管及び仕分け作業場所の配置図、平面図及び詳細図 ・セキュリティに関する措置を説明できる資料 ・電磁的記録の管理に関する資料
	●	建物の出入口及び窓に不正侵入防止措置が講じられている。	
	●	事前に登録されている者以外の者は、受付等で許可されなければ、建物内に入ることができない措置が取られている。	
	●	建物に出入りした全ての者の通行履歴が記録されている。	
	●	建物からの退場時に、重量等により持出し物品等がないことを感知する措置が講じられている。 ◇ 退場時に有人受付で手荷物検査を行う。 ◇ 建物内へ手荷物を持ち込ませない。	
	●	夜間、休憩時間等の作業時以外であっても、建物の警備体制が確保されている。	
	●	事前に登録されている者以外は、印刷、保管及び仕分けに関する電磁的記録へのアクセス及び持ち出しが出来ない措置が講じられている。	
	●	指定された機器以外で電磁的記録を出力することが出来ない措置が講じられている。	
3-2 印刷作業を行う場所のセキュリティが確保されている。	●	印刷作業等を他の建物にて実施するために印刷物等を移動する場合は、貴重品扱い専用の車両を使用し、必ず複数名で運搬すること。	・印刷、保管及び仕分け作業方法に関する資料 ・刷版、残紙等の処理に関する資料
	●	作業のセキュリティの責任者が定められている。	
	●	印刷内容の校正、加工等の作業に携わる者が事前に登録され、他の者がその作業に携わることは制限されている。	
	●	印刷作業に携わる者が事前に登録され、他の者の立入りは制限されている。	
	●	作業場所への入退室を監視カメラ等により監視し、その画像を保存している。	
	●	作業場所への手荷物等の私物の持込みが禁止されている。	
	●	刷版、残紙等は社内で焼却、裁断及び溶融等の手段により完全に処理できる。 ◇ 事前に登録したものが立会い、セキュリティが確保された専門業者により処理する。	

	✓	確 認 項 目	確認書類等
3-3 保管及び仕分け 作業を行う場所 のセキュリティ が確保されてい る。		● 作業場所のセキュリティの責任者が定められている。	
		● 作業場所は、独立した専用の室である。	
		● 作業に携わる者が事前に登録され、他の者の立ち入りは制限されている。	
		● 作業場所への入退室を監視カメラ等により監視し、その画像を保存している。	
		● 作業場所への手荷物等の私物の持込みが禁止されている。	
		● 室内にコピー機及びFAX、またはこれらの機能を備えたプリンタ等が設置されていない。	
4 配送時のセキュリティ体制			
配送時のセキュ リティが確保さ れている。		● 試験問題集等を一般配送と区別した、貴重品扱いで全国へ配送できる。	・「貴重品扱い」の仕様 ・保管場所から配送場所までの配送方法及び日数
		● 貴重品扱い専用の車両により配送する。 ◇ 他の貨物と確実に分離して積載できる車両により配送する。	・配送に使用する車両に関する資料
		● 配送に使用する車両には、盗難防止措置が講じられている。	
		● 配送に使用する車両には、車外から内部の貨物を視認できない措置が講じられている（幌は不可）。	
		● トランクの現在位置をチェックし、配送状況を追跡することができる。 ◇ 倉庫出発、支部到着等、チェックポイントを定め、その場所に到達したことを確認する。	・配送状況を確認できるシステムに関する資料
		● 配送作業の従事者へ連絡する手段が確保されている。	・配送業者との連絡手段に関する資料
		● 印刷作業等を他の建物にて実施するために印刷物等を移動する場合も上記と同等以上のセキュリティが確保されている。	

1 試験問題集の印刷

仕 様 書

- ・ 印刷仕様書
- ・ 別図 1 問題集表紙及び裏表紙のカラー印刷する部分
- ・ 別図 2 消防設備士試験問題集の背の部分の黒塗り位置
- ・ 別図 3 予防技術検定問題集の背の部分の黒塗り位置
- ・ 別図 4 封かん紙（危険物取扱者試験問題集）
- ・ 別図 5 封かん紙（消防設備士試験問題集）

（一財）消防試験研究センター

印刷仕様書

1 件名

試験問題集の印刷

2 目的

この仕様書は、一般財団法人消防試験研究センター（以下「センター」という。）が実施する危険物取扱者試験、消防設備士試験及び予防技術検定で使用する試験問題集（以下「試験問題集」という。）の印刷について定めるものである。

3 印刷部数

別にセンターが作成する発注書に記載のとおり

4 履行場所及び履行期限

(1) 履行場所

ア 危険物取扱者及び消防設備士試験問題集

別にセンターが定める「2 試験問題集等の保管及び配送仕様書」における試験問題集の保管場所

イ 予防技術検定問題集

別にセンターが定める「2 試験問題集等の保管及び配送仕様書」の別表のとおり

(2) 履行期限

別にセンターが作成する発注書に記載のとおり

5 規格等

(1) サイズ

A 4 版

(2) 印刷方法

両面印刷とし、表紙及び裏表紙はカラー印刷、本文はモノクロ印刷とする。表紙及び裏表紙の色を指定する問題集のカラー印刷する部分は別図 1 のとおりとする。

なお、消防設備士試験問題集（実技）乙種第 6 類のみはすべてカラー印刷とする。

(3) 製本

針金による中綴じとする。鋼製の針金は、防錆処理したものを使用する。

(4) ページ数、紙質並びに表紙及び裏表紙の色

ア 危険物取扱者試験問題集

	ページ数	紙 質	表紙及び裏表紙に使用する色
甲 種	表紙、裏表紙、 本文 2 5 ページ	上質紙 (米坪52.3 g / m ²)	鶯色、赤色
乙種第 4 類	表紙、裏表紙、 本文 2 0 ページ		
乙種第 4 類以外	表紙、裏表紙、 本文 4 4 ページ		肌色、赤色
丙 種	表紙、裏表紙、 本文 1 5 ページ		空色、赤色

イ 消防設備士試験問題集

		ページ数	紙 質	表紙及び裏表紙に使用する色
筆 記	甲種特類	表紙、裏表紙、 本文 2 4 ページ	上質紙 (米坪52.3 g/m ²)	浅青色、青色
	甲種 1～3 類	表紙、裏表紙、 本文 2 3 ページ		緑色、青色
	甲種 4、5 類	表紙、裏表紙、 本文 2 3 ページ		紫色、青色
	乙種 1～3 類	表紙、裏表紙、 本文 1 6 ページ		朱色、青色
	乙種 4～7 類	表紙、裏表紙、 本文 1 6 ページ		赤色、青色
実 技	甲 種	表紙、裏表紙、 本文 9 ページ (裏 表紙裏を含む)	書籍用紙 淡クリーム色 (米坪84.3g/m ²)	青色
	乙種の 第 6 類以外	表紙、裏表紙、 本文 5 ページ (裏 表紙裏を含む)		青色
	乙種第 6 類	表紙、裏表紙、 本文 6 ページ	マットコート紙 (米坪104.7g/m ²)	青色

ウ 予防技術検定問題集

		ページ数	紙 質
I・II 編成		表紙、裏表紙、 本文 4 5 ページ 裏紙	書籍用紙 淡クリーム色 (米坪64.0g/m ²)

※ 本文については、問題の差替え等により、ページ数が 1～2 ページ増減する場合がある。

6 製版等

(1) 危険物取扱者試験問題集

センターが電子記録媒体により提供するデータを使用して、版下を作成すること。

(2) 消防設備士試験問題集

ア 筆記（甲種特類）

センター業務部の担当者と打ち合わせの上、センターが電子記録媒体により提供するデータ（B 5 サイズ）を使用し、A 4 サイズ 1 ページに 2 間が収まるように組版して、版下を作成すること。

イ 筆記（甲種の特類以外及び乙種）及び実技

センター業務部の担当者と打ち合わせの上、センターが電子記録媒体により提供するデータ（B 5 及び B 4 サイズ）を使用し、A 4 及び A 3 サイズにそれぞれ拡大

して、版下を作成すること。

なお、筆記（甲種の特類以外及び乙種）については、A4サイズ1ページに2問が収まるよう問題の配置を調整すること。

ウ 消防設備士試験問題集の背の部分を、類別（7種類）、年度別及び編成別に黒塗りすること。（別図2参照）

(3) 予防技術検定問題集

ア センターが電子記録媒体により提供するデータを使用して、版下を作成すること。

イ 予防技術検定問題集の背の部分を、編成別に黒塗りすること。（別図3参照）

7 校正等

(1) 試験問題集は、試験種別、編成ごとに次のア～エに示す編成番号が付与される。その編成番号を複数の版に分け、各版の工程表を提出すること。

なお、編成数、編成番号及び版分けは、発注の都度センターで指定するものとする。

ア 危険物取扱者試験問題集

K○○○○○（※○は数字。以下同じ。）

イ 消防設備士試験問題集（筆記）

SK○○○○（甲種）、SZ○○○○（乙種）

ウ 消防設備士試験問題集（実技）

JK○○○○（甲種）、JZ○○○○（乙種）

エ 予防技術検定問題集

YGZ○○○

(2) 各版の工程は3日（土、日及び祝日を除く。）ずつずらして作成し、センター業務部の担当者の承諾を得ること。

(3) 校閲は、初校の前に契約受託側（以下「受託側」という。）の責任において行うこと。

(4) 校閲は、専任の担当者が行うこと。

ただし、修正する場合は、修正箇所をセンター業務部の担当者と協議すること。

(5) 校正は、センター業務部の担当者が行うものとし、回数は2回以内とする。

ただし、消防設備士試験問題集（実技）乙種第6類の校正は3回以内とし、初回校正は色校正を提出すること。

(6) 版下の差替えが生じた場合は、差替え原稿をセンター業務部の担当者から受領し、校正原稿を作成すること。また、校正に要する期間は別途指示によること。

(7) 版下、校正原稿等をセンター及び印刷工場等へ持ち運ぶ場合は、紛失及び盗難を防止するため、次のア及びイの事項を守ること。

ア 受託側の社員が複数名で管理し、持ち運ぶこと。

イ 他の場所へ立ち寄らないこと。

(8) 本印刷を行う前に簡易に製本したものをセンターに提出し、本印刷はセンターの指示によること。

8 品質管理

製本した試験問題集は、乱丁、落丁、汚れ、よれの有無及び編成番号について全数検査すること。

9 梱包

- (1) 危険物取扱者試験問題集は25部ごと、消防設備士試験問題集は10部ごとに帯掛けをすること。
- (2) 帯掛けしたものを互い違いに重ねて50部とし、天地にボール紙を当て、クラフト紙（厚口）で包装すること。
ただし、予防技術検定問題集は20部ごとに樹脂製のフィルムで包装すること。
- (3) 包装の上面に中身と同一の表紙を糊付けすること（予防技術検定問題集を除く。）。
- (4) 側面2箇所に封かん紙を貼ること（予防技術検定問題集は編成番号のみ表記する）。
また、封かん紙は別図4（危険物取扱者試験問題集）及び別図5（消防設備士試験問題集）のとおりとし、表紙と同色の紙により受託側で作成すること。
- (5) 十字にビニール紐をかけること。（予防技術検定問題集を除く。）
- (6) 梱包時及び保管時に、試験問題集がよれることのないようにすること。

10 納入時検査

納入に際し、センター業務部の担当者及び受託側の担当者の立会いのもと、次の項目を検査する。

(1) 梱包数の検査

試験問題集の梱包の上面に貼付した試験問題集の表紙又は側面に貼付した封かん紙により、編成番号ごとの梱包数を検査する。

なお、予防技術検定問題集は、印刷を完了した際の受託者側からの報告書による。

(2) 抜き取り検査

ア 梱包開封数

印刷部数による開封数は、下表のとおりとする。

危険物取扱者試験問題集		消防設備士試験問題集	
印刷部数	開封数	印刷部数	開封数
10,000部以下	3	3,000部以下	1
10,000部を超え15,000部以下	4	3,000部を超え5,000部以下	2
15,000部を超え20,000部以下	5	5,000部を超えるもの	3
20,000部を超えるもの	6		

なお、予防技術検定問題集については、1,000部につき1梱包を開封する。

イ 検査方法

(7) 梱包を開封し、部数、編成番号及び表紙の色を全数検査する。

(4) 開封した梱包から試験問題集1部を抜き取り、ページ数、紙質及び鮮明度の確認並びに汚損、破損、乱丁、落丁及びよれの有無を検査する。

(3) 検査結果について

ア 部数が不足した試験問題集は、直ちに追加納入するものとする。

イ 検査の結果、不合格となった試験問題集は、当該編成番号の全数を返品とし、再納入するものとする。

ウ 追加納入又は再納入された試験問題集は、前(1)の検査を行い、必要に応じて前(2)

の検査を行う。

11 秘密の保持

- (1) 試験問題の漏えいがないよう印刷工程等における管理を徹底し、秘密の保持に十分配慮すること。
- (2) 営業、校閲、印刷、梱包に従事する者の名簿を作成し、名簿に記載のない者は原稿、印刷物等の扱いを禁止する。
- (3) 印刷に使用した刷版、残紙及びヤレ等は、受託側で責任をもって裁断、焼却、溶解等により確実に処分すること。なお、センターの職員は必要に応じて処分状況を検査できるものとする。

12 補償

- (1) 版下、校正原稿、製本した試験問題集の紛失、盗難等の事故が発生した場合は、その損害を補償すること。
- (2) 前(1)の事故が発生した場合は、直ちにセンター業務部の担当者へ電話等により報告すること。

13 その他

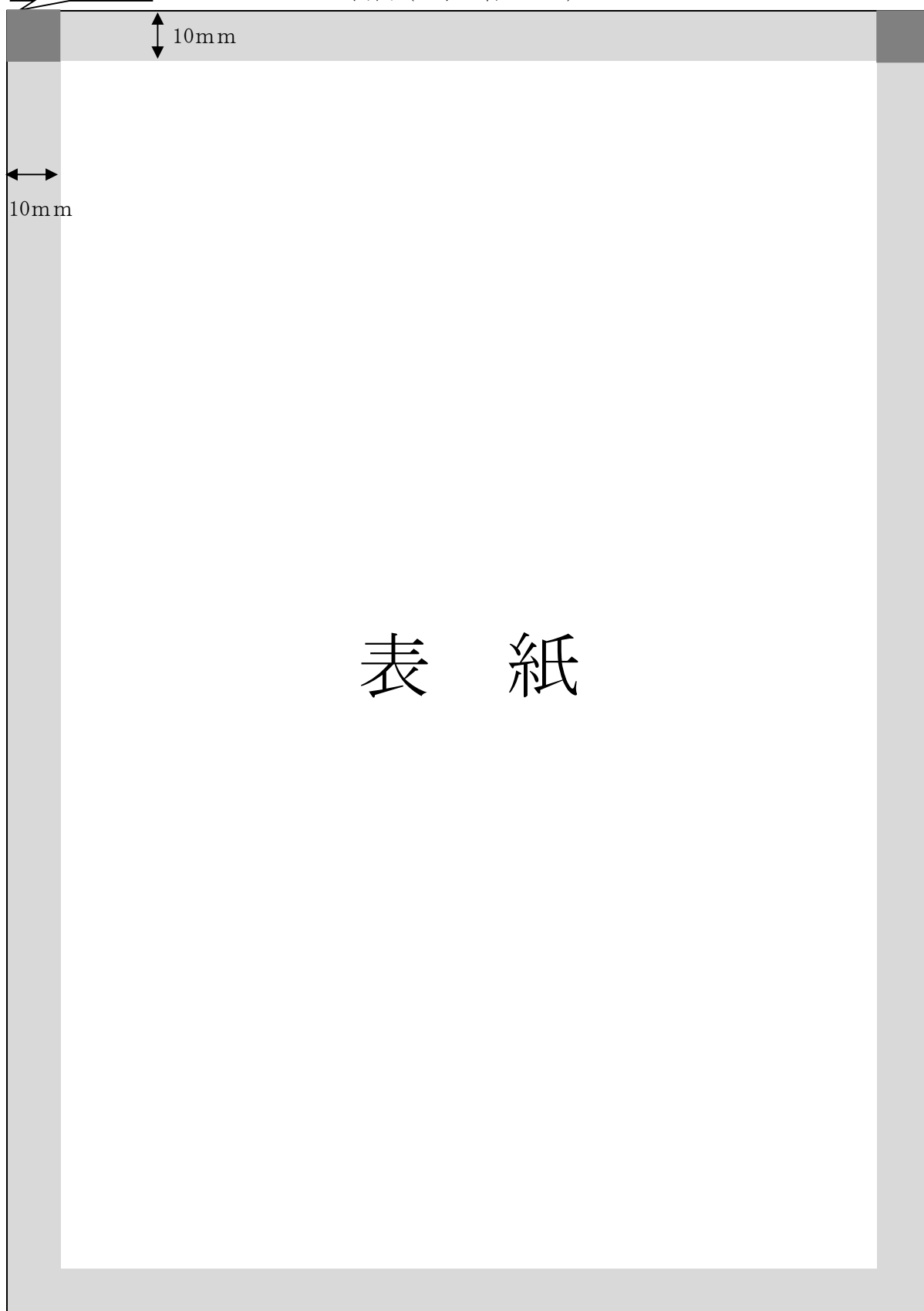
- (1) 印刷データ等は、納入後 6 か月保管すること。
ただし、予防技術検定問題集については、納入後 2 か月間とする。
- (2) 本業務にあたり不明な点はセンター業務部の担当者を確認し、その指示に従うこと。
また、当該仕様書に疑義が生じた場合は、センターと受託側の双方が協議の上、決定するものとする。

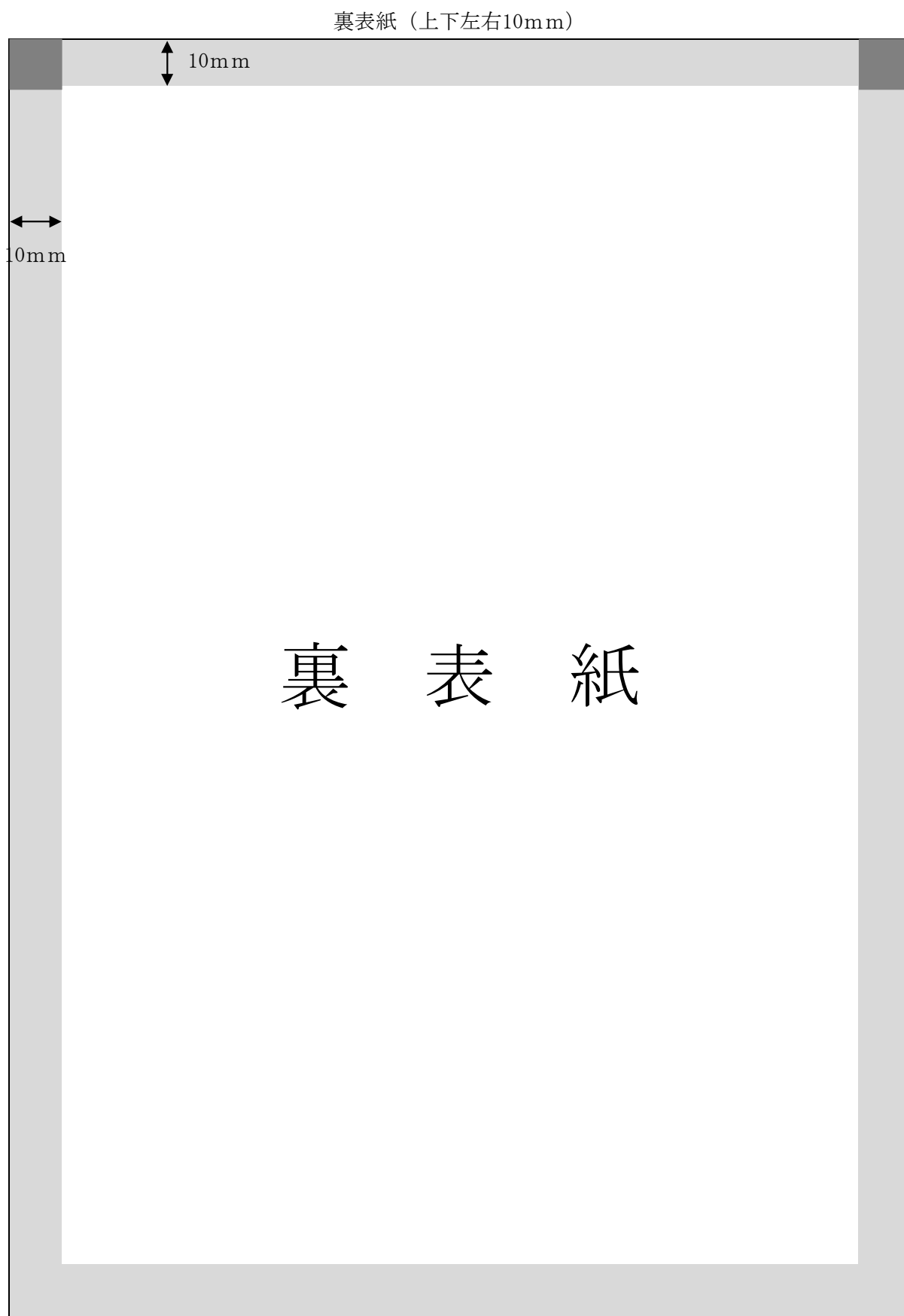
別図 1

危険物	赤
設備士	青

問題集表紙及び裏表紙のカラー印刷する部分

表紙（上下左右10mm）

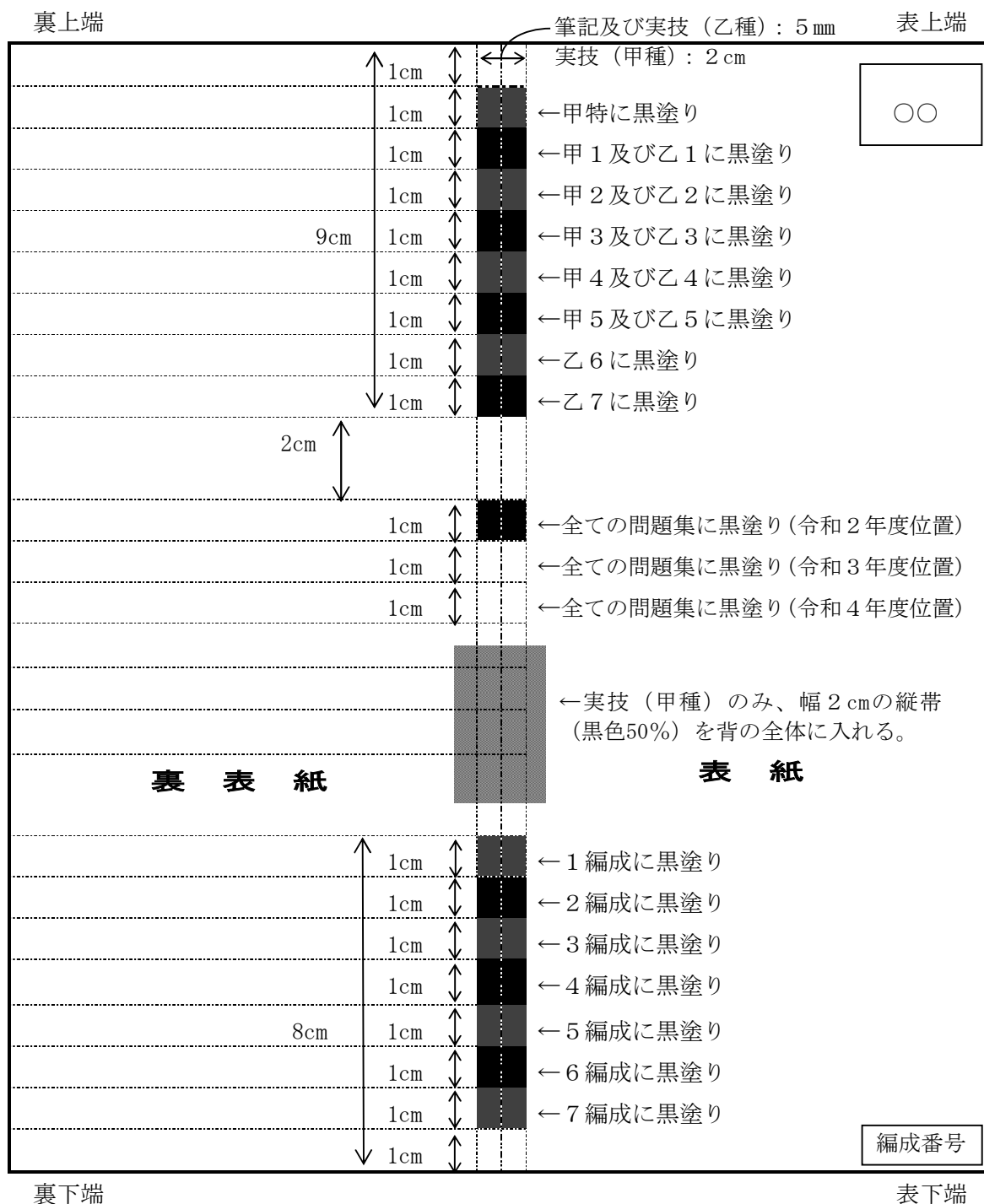




別図 2

消防設備士試験問題集の背の部分の黒塗り位置

(問題集を広げた図) ↓裏表紙 (A 4 版) ↓中心 ↓表紙 (A 4 版)

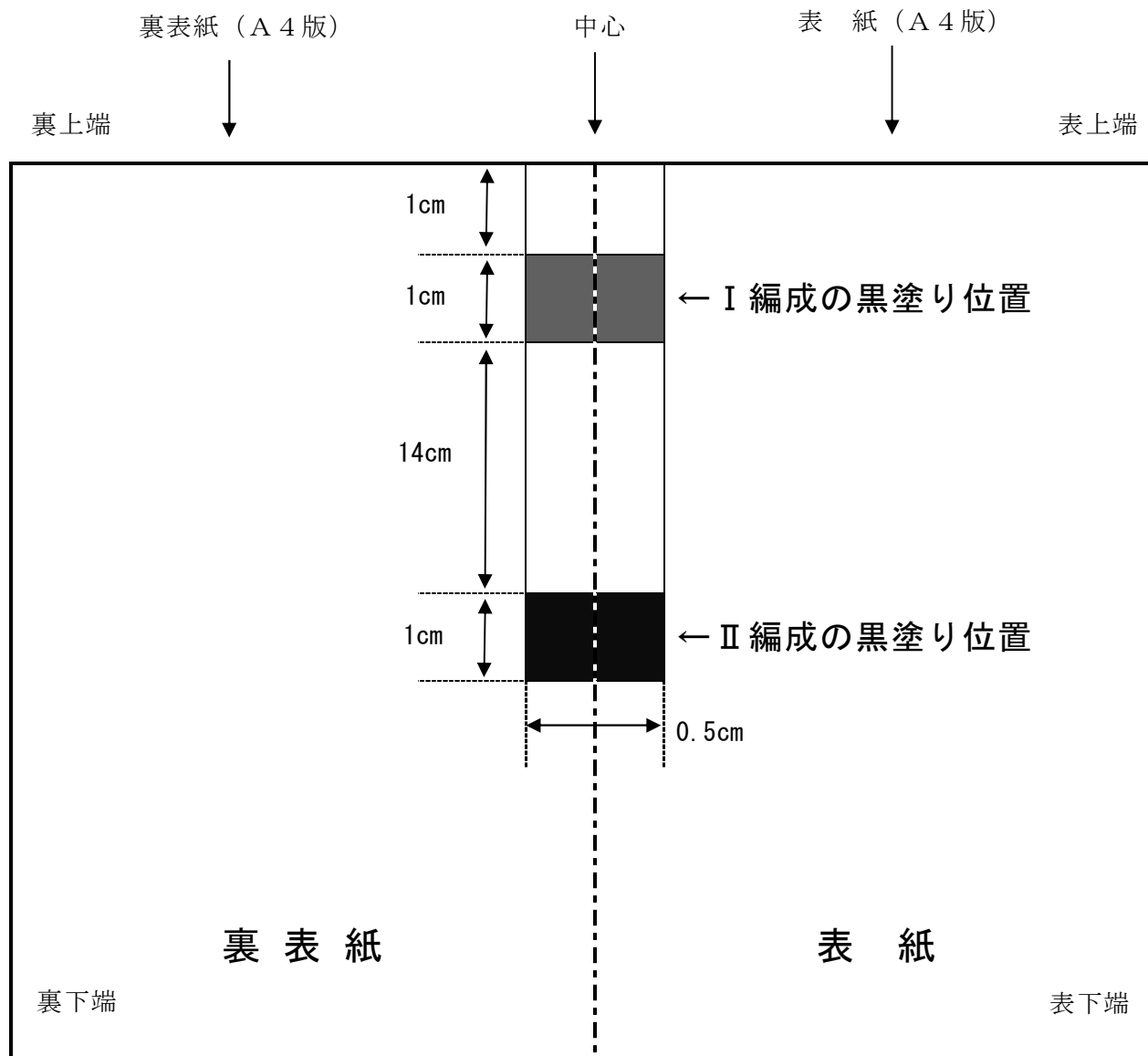


- ※ 筆記及び実技 (乙種) 問題集の背に縦 1 cm × 横 5 mm の黒塗り部分が 3 箇所 (上、中、下) できる。
- ※ 実技 (甲種) 問題集の背に縦 1 cm × 横 2 cm の黒塗り部分が 3 箇所 (上、中、下) でき、かつ、背の全体に横 2 cm の縦帯 (黒色 50%) を入れる。
- ※ 表紙右上に表示された甲特、甲 1 ~ 5、乙 1 ~ 7 に合わせて上部の黒塗りの位置が決まる。
- ※ 真中の黒塗りは、問題集全てが同じ位置となる。
- ※ 表紙右下のアルファベット 2 文字、数字 4 桁の 10 の位の数値が編成番号となり、下部の黒塗りの位置が決まる。 (例. 2 年度甲特 1 編成 = SK0210、3 年度乙 2 の 2 編成 = SZ2320)
- ※ 黒塗りは見やすいように濃度が 2 種類あるが、どちらも同じ濃度の黒とする。

別図 3

予防技術検定問題集の背の部分の黒塗り位置

問題集展開図



- ※ I 編成は、問題集の背の上端より 1 cm 離れた位置から縦 1 cm、横 0.5 cm の部分を黒塗りする。
- ※ II 編成は、問題集の背の上端より 16 cm 離れた位置から縦 1 cm、横 0.5 cm の部分を黒塗りする。
- ※ I 編成及び II 編成の黒塗りは、ともに同濃度の黒色とする。

別図 4

封かん紙（危険物取扱者試験問題集）

1 甲種

危 険 物	K○○○○○○
甲 種	△△部

2 乙種第4類

危 険 物	K○○○○○○
乙種第4類	△△部

3 乙種第4類以外

危 険 物	K○○○○○○
乙 1 2 3 5 6	△△部

4 丙種

危 険 物	K○○○○○○
丙 種	△△部

※ サイズは縦 3.5 cm 以上×横 15 cm 以上とし、各試験問題集の表紙と同色とする。

※ ○には編成番号、△には部数を記入する。

別図 5

封かん紙（消防設備士試験問題集）



2 試験問題集等の保管及び配送

仕 様 書

- ・ 保管及び配送仕様書
- ・ 別表 センター本部、支部等連絡先一覧
- ・ 別図 配送用トランク
- ・ 様式 1 危険物取扱者試験問題集出庫指令書
- ・ 様式 2 消防設備士試験問題集出庫指令書
- ・ 様式 3 試験問題集の送付及び確認について
- ・ 様式 4 消防設備士試験問題集の送付及び確認について

(一財) 消防試験研究センター

保管及び配送仕様書

1 件名

試験問題集等の保管及び配送

2 目的

この仕様書は、一般財団法人消防試験研究センター（以下「センター」という。）が所有する危険物取扱者試験問題集（以下「危険物問題集」という。）、消防設備士試験問題集（以下「設備士問題集」という。）及び問題集配送用トランク（以下「トランク」という。）の保管並びに危険物問題集、設備士問題集、解答済みの解答カード、解答済みの設備士問題集（実技）及びトランクの配送について定めるとともに、センターが所有する予防技術検定問題集（以下「検定問題集」という。）及びその他予防技術検定を実施する際に使用する書類等（以下「検定書類等」という。）の配送について定めるものである。

3 危険物問題集及び設備士問題集の保管

(1) 保管物件

センターが所有する全ての危険物問題集及び設備士問題集（以下「試験問題集」という。）とする。

(2) 保管場所

ア 他の作業を行う場所と区画され、独立した場所で厳重に保管すること。

イ 保管場所が存する建物は、消防法及び建築基準法等の規定に適合しているものとする。

(3) 保管方法

ア 棚、パレット等により編成番号別に保管すること。汚損等を防止するため、床に直接置いて保管することは禁止する。

イ 電磁的記録又は紙による記録により、試験問題集の数量を編成別に管理すること。

ウ センターの求めに応じ、保管する全ての試験問題集の編成番号及び数量を提出すること。

エ 保管場所に試験問題集が収容しきれなくなるおそれがある場合はセンター業務部の担当者と協議すること。センターの承諾を得ずに試験問題集を保管場所から移動又は廃棄しないこと。

(4) 保管中の事故に関する報告等

ア 保管する試験問題集の汚損、破損、滅損又は紛失等の事故が発生した場合は、直ちにセンター業務部の担当者へ電話等により編成番号及び数量を報告すること。

イ 前アの事故が発生した場合（天災等の自然災害によるものを除く。）は、契約受託側（以下「受託側」という。）の負担により試験問題集を印刷し、センターへ納入すること。印刷の仕様等については、別にセンターが定める「1 試験問題集の印刷仕様書」によるものとする。

(5) 保管状況の確認

センターの職員は、必要に応じて試験問題集の保管状況を確認できるものとする。

4 トランクの使用及び管理

(1) 使用

ア 試験問題集、解答済みの解答カード及び解答済みの設備士問題集（実技）（以下「試験問題集等」という。）の配送並びに検定問題集及び検定書類等の配送には、センターが所有するトランクを使用すること。

イ 経年使用による摩耗、破損等により使用が困難と認められるトランクは、前アの配送に使用しないこと。

ウ トランクの仕様は、別図と同等品とする。

エ 検定問題集等の配送に際し、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施状況等を勘案し、前アによりがたい場合は、受託側で別に用意した容器を用いることができるものとする。この場合において、当該容器は次の(ア)及び(イ)によること。

(ア) 配送物件をすべて収納できる容量又は数量であること。

(イ) 強固かつ容易に開封することができないものとし、集荷場所から配送先までの間に開封できないよう、専用のバンド等で封印すること。

(2) 管理

ア トランクは受託側で保管し、配送業務に支障の出ることのないよう修繕・管理すること。

イ トランクの廃棄及び補充は、受託側で行うこと。

なお、補充したトランクはセンターに帰属するものとする。

ウ トランクを廃棄又は補充する場合は、センター業務部の担当者に確認し、その指示に従うこと。

エ センターの求めに応じ、保管する全てのトランクの数量及びトランク番号を提出すること。

5 試験問題集等の配送

(1) 配送物件

ア 試験問題集

イ 解答済みの解答カード

ウ 解答済みの設備士問題集（実技）

エ 空のトランク

(2) 配送経路及び配送の指示

ア 試験問題集

(ア) 試験問題集の保管場所からセンター本部業務部の事務室（以下「本部」という。）、各道府県所在のセンター事務室（以下「支部」という。）及びセンターの中央試験センター事務室（以下「中央試験センター」という。）まで配送すること。（別表参照）

- (イ) 配送の指示は、センター業務部の担当者が送付する様式1「危険物取扱者試験問題集出庫指令書」及び様式2「消防設備士試験問題集出庫指令書」により行うものとする。
- ただし、危険物取扱者試験の中央試験センターへの配送の指示は、様式1-1「危険物取扱者試験問題集出庫指令書」により行うものとする。
- (ウ) 危険物取扱者試験問題集出庫指令書及び消防設備士試験問題集出庫指令書（以下「出庫指令書」という。）は、到着指定日の10日前までに送付するものとする。ただし、緊急を要する場合等は、上記によらずセンターと受託側の双方が協議の上、決定するものとする。
- イ 解答済みの解答カード及び解答済みの設備士問題集（実技）
- (ア) 支部から中央試験センターまで配送すること。
- (イ) 配送の指示は、支部の担当者が電子メール又はFAXにより行うものとする。
- (ウ) 前(ア)のほか、中央試験センターから別にセンターが指定する場所までの区間の往復を配送すること。この場合の配送の指示は、センター業務部の担当者が行うものとする。
- ウ 空のトランク
- (ア) 支部又は中央試験センターからトランク保管場所まで配送すること。
- (イ) 配送の指示は前イ、(イ)と同時にを行うほか、支部又は中央試験センターの担当者が電話等により行うものとする。
- (3) 試験問題集の仕分け及びトランクへの収納
- ア 前(2)、ア、(イ)の指示を受け、出庫指令書に記載された編成番号の試験問題集を保管場所から指定された部数だけ取り出して仕分け、編成番号及び部数を確認すること。
- イ 仕分け作業は、他の作業を行う場所と区画され、独立した場所で行うこと。
- ウ 梱包は開封しないこと。ただし、端数の試験問題集が必要な場合は開封し、封筒に入れること。
- エ 同一の編成番号の試験問題集の梱包が複数個ある場合は、個口数を記入すること。
- オ 様式3「試験問題集の送付及び確認について」及び様式4「消防設備士試験問題集の送付及び確認について」を作成し、試験問題集とともにトランクに収納し、試験問題集がトランク内で動揺しないよう措置した上で、確実に施錠すること。
- カ 配送する前に、前オで作成した文書の写しを電子メールにてセンター業務部（様式3は危険物課長、様式4は設備課長）宛に送付し、確認を受けること。
- キ 試験問題集の仕分け作業に際し、出庫指令書に記載された編成番号及び部数と確実に整合させることができる作業システムを確立し、センターの承認を得ること。
- (4) 配送方法等

- ア 試験問題集を収納したトランクは、出庫指令書に記載された到着日に確実に到着するように配送すること。
- イ 解答済みの解答カード及び解答済みの設備士問題集（実技）を収納したトランクは、支部の職員が指定した日に集荷し、4日以内（土、日及び祝日を除く。）に到着するように配送すること。
- ウ 試験問題集等を収納したトランクは、センターと受託側の双方でトランクに貼付された発送伝票のトランク番号に誤りがないことを確認し、直接手渡し、受領した旨の押印を受けること。
- エ 前ウのトランクは貴重品扱いとし、配送途中で開錠しないこと。また、配送中及び受渡し作業中は厳重にトランクを管理し、一時的であっても放置しないこと。

(5) 緊急時の配送

中央試験センターの採点機が何らかの理由で使用できない場合は、センター業務部の指示により、解答済みの解答カードをセンターが指定する場所に配送すること。

6 検定問題集等の配送

(1) 配送経路及び配送の指示

配送回数は2回とし、次のア及びイによるものとする。

なお、配送の指示は、別にセンターが作成する発注書により行うものとする。

ア 第1回目の配送

(ア) 配送先

中央試験センター及び各支部（別表参照）

(イ) 配送物件

検定問題集

イ 第2回目の配送

(ア) 配送先

各支部から中央試験センター

(イ) 配送物件

検定書類等

(a) 受検票

(b) 試験室別受検申請者名簿

(c) 解答カード

(d) 欠席者座席票シール貼付けシート

(e) 記載事項の修正用紙

(ウ) 配送方法等

ア 検定書類等を収納した搬送用コンテナ（以下「コンテナ」という。）は、発注書に指定する日に集荷し、集荷日から起算して4日以内（土、日及び祝日を除く。）に到着するよう配送すること。

イ コンテナの引渡しは、確実に中央試験センター又は支部の担当者到手

渡すこと。その際、当該担当者から送り状に押印を受けること。

ウ コンテナは貴重品扱いとし、配送途中で開錠しないこと。また、配送中及び受渡し作業中は厳重に管理し、一時的であっても放置しないこと。

(2) 緊急時の配送

中央試験センターの採点機が何らかの理由で使用できない場合は、センター業務部の指示により、解答済みの解答カードをセンターが指定する場所に配送すること。

7 配送中の事故等に関する報告等

(1) 試験問題集等を収納したトランク及び検定問題集等を収納したトランク等が配送中に破損、汚損又は紛失した場合若しくは指定した日に指定した場所まで配送できない事由が発生した場合は、直ちにセンター業務部の担当者へ電話等により報告すること。

(2) 前(1)の事故等が発生した場合（天災等の自然災害によるものを除く。）は、その損害を補償すること。

8 その他

本業務にあたり不明な点はセンター業務部の担当者に確認し、その指示に従うこと。また、当該仕様書に疑義が生じた場合は、センターと受託側の双方が協議の上、決定するものとする。

別表

センター本部、支部等連絡先一覧

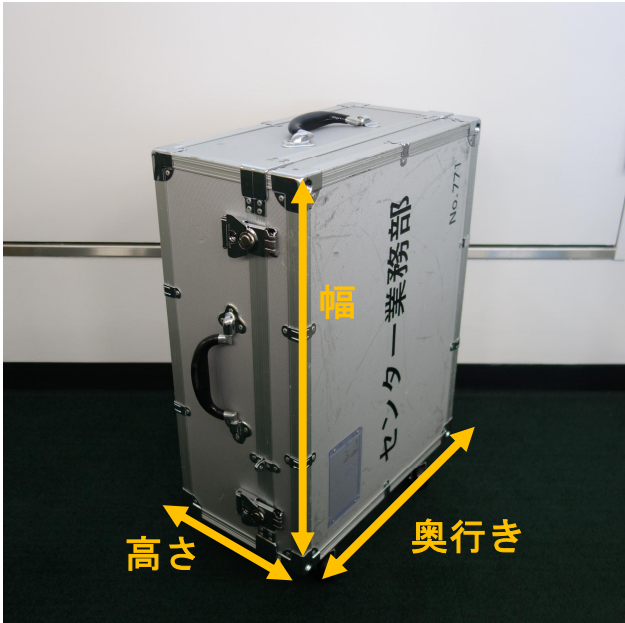
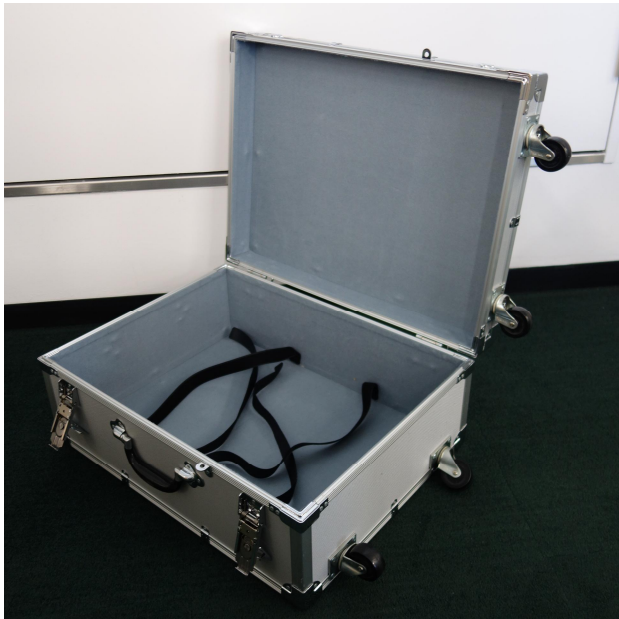
令和7年4月現在

支部名	TEL	FAX	所在地
本部	03-3597-0220	03-5511-2751	〒100-0013 千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル19階
北海道支部	011-205-5371	011-205-5373	〒060-8603 札幌市中央区北5条西6-2-2 札幌センタービル12階
青森県支部	017-722-1902	017-722-1909	〒030-0802 青森市本町1-2-15 ユニバース青森ビル5階
岩手県支部	019-654-7006	019-622-0922	〒020-0015 盛岡市本町通1-9-14 MEZY本町通ビル5階
宮城県支部	022-276-4840	022-276-4841	〒981-8577 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 県仙台合同庁舎5階
秋田県支部	018-836-5673	018-836-5672	〒010-0001 秋田市中通6-7-9 秋田県畜産会館6階
山形県支部	023-631-0761	023-634-4665	〒990-0041 山形市緑町1-9-30 緑町会館 6階
福島県支部	024-524-1474	024-524-1475	〒960-8043 福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階
茨城県支部	029-301-1150	029-301-6611	〒310-0852 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル4階
栃木県支部	028-624-1022	028-624-1658	〒320-0032 宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館1階
群馬県支部	027-280-6123	027-280-6124	〒371-0854 前橋市大渡町1-10- 7 群馬県公社総合ビル5階
埼玉県支部	048-832-0747	048-825-0748	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館2階
千葉県支部	043-268-0381	043-268-0382	〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1 ワクボビル3階
中央試験 センター	03-3460-7798	03-3460-7799	〒151-0072 渋谷区幡ヶ谷1-13-20
神奈川県 支部	045-633-5051	045-222-3051	〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル7階
新潟県支部	025-285-7774	025-211-7011	〒950-0965 新潟市中央区新光町10-3 技術士センタービルⅡ 7階 703号
富山県支部	076-491-5565	076-491-6000	〒939-8201 富山市花園町4-5-20 富山県防災センター2階
石川県支部	076-264-4884	076-232-2171	〒920-0031 金沢市広岡2-13-23 AGSビル1階
福井県支部	0776-21-7090	0776-21-7979	〒910-0003 福井市松本3-16-10 福井県福井合同庁舎5階

山梨県支部	055-253-0099	055-253-0199	〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校内
長野県支部	026-232-0871	026-237-9310	〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター 1階
岐阜県支部	058-274-3210	058-275-4546	〒500-8384 岐阜市藪田南1-5-1 第2松波ビル1階
静岡県支部	054-271-7140	054-271-7284	〒420-0034 静岡市葵区常磐町1-4-11 杉徳ビル4階
愛知県支部	052-433-7707	052-433-7708	〒453-0016 名古屋市市中村区竹橋町36番31号 2階
三重県支部	059-226-8930	059-225-6736	〒514-0002 津市島崎町314 島崎会館1階
滋賀県支部	077-525-2977	077-521-7904	〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 4階
京都府支部	075-411-0095	075-411-0096	〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館3階
大阪府支部	06-6941-8430	06-6943-0316	〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命 ビル6階
兵庫県支部	078-385-5799	078-385-5466	〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階
奈良県支部	0742-32-5119	0742-32-5120	〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大宮ビル5階
和歌山県 支部	073-425-3369	073-425-1996	〒640-8137 和歌山市吹上2-1-22 日赤会館6階
鳥取県支部	0857-26-8389	0857-24-1052	〒680-0011 鳥取市東町1-271 鳥取県庁第2庁舎8階
島根県支部	0852-27-5819	0852-25-8242	〒690-0886 松江市母衣町55 島根県林業会館2階
岡山県支部	086-227-1530	086-227-1533	〒700-0824 岡山市北区内山下2-11-16 小山ビル4階
広島県支部	082-223-7474	082-223-7472	〒730-0013 広島市中区八丁堀14-4 JEI広島八丁堀ビル9階
山口県支部	083-924-8679	083-924-8694	〒753-0072 山口市大手町7-4 KRYビル5階
徳島県支部	088-652-1199	088-652-1282	〒770-0943 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル4階
香川県支部	087-823-2881	087-823-2887	〒760-0066 高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階
愛媛県支部	089-932-8808	089-935-4484	〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル5階
高知県支部	088-882-8286	088-882-0043	〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル4階401号

福岡県支部	092-282-2421	092-282-2422	〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階
佐賀県支部	0952-22-5602	0952-29-8359	〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル4階
長崎県支部	095-822-5999	095-822-4655	〒850-0032 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル5階
熊本県支部	096-364-5005	096-372-2973	〒862-0976 熊本市中央区九品寺1-11-4 熊本県教育会館4階
大分県支部	097-537-0427	097-538-2430	〒870-0034 大分市都町1-2-19 大分都町第一生命ビルディング5階
宮崎県支部	0985-22-0239	0985-32-0748	〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル4階
鹿児島県 支部	099-213-4577	099-285-1255	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階
沖縄県支部	098-941-5201	098-941-5202	〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階

配送用トランク

仕 様	例
【外寸】 幅 5 5 c m以下 奥行き 4 0 c m以下 高さ 2 5 c m以下 【内寸】 幅 5 2 c m以上 奥行き 3 6 c m以上 高さ 2 0 c m以上 【重さ】 空の状態 7 kg以下 【キャスター】 4箇所 直径5 c m程度 【取手】 2箇所 【蝶番】 2箇所 【錠】 2箇所 【材質及び構造】 外装 書籍類2 0 kgを収容、配送した際、容易に變形、破損等が生じないもの 内装 内張り布張り 【印刷】 (1) 蓋の表面中央に「センター業務部」の文字、容易に消えないもの（黒） (2) 蓋の表面右下に「No. 〇〇」の通しナンバー、容易に消えないもの（黒） 【収容物固定バンド】 黒巾 25 mm程度、長さ 46 c m程度、2セット	 

〇〇株式会社 御中

(一財) 消防試験研究センター
業 務 部 長

危険物取扱者試験問題集出庫指令書

試験問題集を次により出庫すること。

試験日		年 月 日				
試験場所						
到着日		年 月 日				
問題集こん包 トランク番号・個数		個 No.				

試験の種類		受験申請者数		試験問題集 送付部数	記号	試験問題 編成番号	備考
甲種		1回目	名	部	-		
		2回目	名	部	-		
乙種第4類		1回目	名	部			
		2回目	名	部			
		3回目	名	部			
		4回目	名	部			
乙種 4 以外	第1類		名	部			
	第2類		名				
	第3類		名				
	第5類		名				
	第6類		名				
複数用乙4			名	部			
乙種 4 以外	第1類		名	部			
	第2類		名				
	第3類		名				
	第5類		名				
	第6類		名				
複数用乙4			名	部			
丙種		1回目	名	部	-		
		2回目	名	部	-		
合計		名		部			

〇〇株式会社 御中

(一財) 消防試験研究センター
業 務 部 長

危険物取扱者試験問題集出庫指令書

試験問題集を次により出庫すること。

試験日		年 月 日				
試験場所		中央試験センター				
到着日		年 月 日				
問題集こん包 トランク番号・個数		個 No.				

試験の種類		受験申請者数		試験問題集 送付部数	記号	試験問題 編成番号	備考
甲種		1回目	名	部	-		
		2回目	名	部	-		
		3回目	名	部	-		
乙種第4類		1回目	名	部			
		2回目	名	部			
		3回目	名	部			
		4回目	名	部			
乙種 4 以外	第1類		名	部			
	第2類		名				
	第3類		名				
	第5類		名				
	第6類		名				
複数用乙4			名	部			
乙種 4 以外	第1類		名	部			
	第2類		名				
	第3類		名				
	第5類		名				
	第6類		名				
複数用乙4			名	部			
丙種		1回目	名	部	-		
		2回目	名	部	-		
合計			名	部			

〇〇株式会社 御中

(一財) 消防試験研究センター
業 務 部 長

消防設備士試験問題集出庫指令書

試験問題集を次により出庫すること。

試験日		年 月 日			
試験場所					
到着日		年 月 日			
試験の種類		編成番号	問題集部数	試験実施日	備 考
筆記試験	甲種特類		部	月 日	
	甲種第 1 類		部	月 日	
	甲種第 2 類		部	月 日	
	甲種第 3 類		部	月 日	
	甲種第 4 類		部	月 日	
	甲種第 5 類		部	月 日	
	乙種第 1 類		部	月 日	
	乙種第 2 類		部	月 日	
	乙種第 3 類		部	月 日	
	乙種第 4 類		部	月 日	
	乙種第 5 類		部	月 日	
	乙種第 6 類		部	月 日	
	乙種第 7 類		部	月 日	
実技試験	甲種第 1 類		部	月 日	
	甲種第 2 類		部	月 日	
	甲種第 3 類		部	月 日	
	甲種第 4 類		部	月 日	
	甲種第 5 類		部	月 日	
	乙種第 1 類		部	月 日	
	乙種第 2 類		部	月 日	
	乙種第 3 類		部	月 日	
	乙種第 4 類		部	月 日	
	乙種第 5 類		部	月 日	
	乙種第 6 類		部	月 日	
	乙種第 7 類		部	月 日	
合計		筆記	部	実技	部

(注 1) 試験問題集の編成番号と送付部数について現物と照合すること。

(注 2) 1類から6類までの試験問題集送付部数は、筆記と実技とでそれぞれ同数である。

(注 3) 乙種第7類の実技試験問題集の数は、筆記試験問題集の数とは異なる場合がある。

様式 3

様 式 第 9 号

年 月 日

(一財)消防試験研究センター
殿

〇〇株式会社

試験問題集の送付及び確認について

月 日 で実施する危険物取扱者試験の問題集を、 月 日 送付しました。

トランク No.	種 別		記号	編成番号	部数	確認欄	トランク No.	種 別		記号	編成番号	部数	確認欄
							到着日			トランク		個	

(注 1) 受領後は、本表及び様式第 2 号「危険物取扱者試験実施細部について」(写)と問題集を照合し確認すること。

(注 2) 確認の結果、相違がある場合には、直ちに業務部長(危険物課長経由)に電話連絡するとともに、その内容をメール又は F A X で送付すること。

TEL:03-3597-0220、FAX:03-5511-2751

様式 4

様式第 5 号

年 月 日

(一財)消防試験研究センター
殿

〇〇株式会社

消防設備士試験問題集の送付及び確認について

年 月 日 で実施する消防設備士試験の問題集を、年 月 日
送付しました。

トランクNo.	種 別	問題集番号	部 数	確認欄	トランクNo.	種 別	問題集番号	部 数	確認欄
到着日					年 月 日		トランク	個	

- (注 1) 受領後は、本表及び様式第 3 号「消防設備士試験実施細部について」(写)と問題集を照合し確認すること。
- (注 2) 確認の結果、相違がある場合には、直ちに業務部長(設備課長経由)に電話連絡するとともに、その内容をメール又は F A X で送付すること。
TEL:03-3597-0220、FAX:03-5511-2751
- (注 3) 1 類から 6 類までの試験問題集送付部数は、筆記と実技とでそれぞれ同数である。
- (注 4) 乙種第 7 類の実技試験問題集の数は、筆記試験問題集の数とは異なる場合がある。
- (注 5) 特類は、筆記試験のみである。